【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年12月13日
【計算期間】	第５期中（自 2023年３月14日　至 2023年９月13日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ　ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	小室　絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年９月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,785,460,554	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△742,411	△0.04
合計(純資産総額)	―	1,784,718,143	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	34,854,831,500	96.53
現金・預金・その他の資産※(負債控除後)	―	1,254,785,037	3.47
合計(純資産総額)	―	36,109,616,537	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	1,068,810,000	2.96

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2023年９月末日および同日１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	(2020年 3月13日)	698,338,784	698,338,784	0.7876	0.7876
2期	(2021年 3月15日)	1,274,438,896	1,274,438,896	1.3260	1.3260
3期	(2022年 3月14日)	1,200,212,236	1,200,212,236	1.2127	1.2127
4期	(2023年 3月13日)	1,418,065,584	1,418,065,584	1.3740	1.3740
	2022年 9月末日	1,278,057,943	―	1.2639	―
	10月末日	1,337,317,313	―	1.3105	―
	11月末日	1,384,378,163	―	1.3531	―
	12月末日	1,352,605,417	―	1.2998	―
	2023年 1月末日	1,406,622,893	―	1.3600	―
	2月末日	1,427,346,245	―	1.3743	―
	3月末日	1,418,962,252	―	1.3788	―
	4月末日	1,479,851,345	―	1.4260	―
	5月末日	1,528,988,942	―	1.4673	―
	6月末日	1,685,857,623	―	1.5809	―
	7月末日	1,714,605,957	―	1.6101	―
	8月末日	1,746,078,742	―	1.6146	―
	9月末日	1,784,718,143	―	1.6285	―

②【分配の推移】

期	収益率(%)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	△21.2
2期	68.4
3期	△8.5

4期	13.3
5期（中間）	20.0

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。
（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	928,618,246	41,977,810
2期	289,962,039	215,479,450
3期	253,622,848	225,005,155
4期	211,715,045	169,418,217
5期（中間）	157,011,570	102,662,222

(注１)本邦外における設定、解約の実績はありません。
(注２)第１期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

３【ファンドの経理状況】

（１）ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年3月14日から2023年9月13日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2023年 3月13日現在	当中間計算期間末 2023年 9月13日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,424,362,624	1,798,720,954
未収入金	764,748	2,304,726
流動資産合計	1,425,127,372	1,801,025,680
資産合計	1,425,127,372	1,801,025,680
負債の部		
流動負債		
未払解約金	764,748	2,304,726
未払受託者報酬	370,421	437,600
未払委託者報酬	5,926,619	7,001,419
流動負債合計	7,061,788	9,743,745
負債合計	7,061,788	9,743,745
純資産の部		
元本等		
元本	1,032,037,546	1,086,386,894
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	386,028,038	704,895,041
（分配準備積立金）	195,268,039	177,062,516
元本等合計	1,418,065,584	1,791,281,935
純資産合計	1,418,065,584	1,791,281,935
負債純資産合計	1,425,127,372	1,801,025,680

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2022年 3月15日 至　2022年 9月14日	当中間計算期間 自　2023年 3月14日 至　2023年 9月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	123,411,518	296,341,449
営業収益合計	123,411,518	296,341,449
営業費用		
受託者報酬	360,768	437,600
委託者報酬	5,772,221	7,001,419
営業費用合計	6,132,989	7,439,019
営業利益又は営業損失（△）	117,278,529	288,902,430
経常利益又は経常損失（△）	117,278,529	288,902,430
中間純利益又は中間純損失（△）	117,278,529	288,902,430
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	7,650,850	12,368,113
期首剰余金又は期首欠損金（△）	210,471,518	386,028,038
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,279,678	81,328,719
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,279,678	81,328,719
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,153,462	38,996,033
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,153,462	38,996,033
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	334,225,413	704,895,041

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2023年 3月13日現在	当中間計算期間末 2023年 9月13日現在
1. 期首元本額	989,740,718円	1,032,037,546円
期中追加設定元本額	211,715,045円	157,011,570円
期中一部解約元本額	169,418,217円	102,662,222円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,032,037,546口	1,086,386,894口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2022年 3月15日 至 2022年 9月14日	当中間計算期間 自 2023年 3月14日 至 2023年 9月13日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　　分	前計算期間末 2023年 3月13日現在	当中間計算期間末 2023年 9月13日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2023年 3月13日現在	当中間計算期間末 2023年 9月13日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 2023年 3月13日現在	当中間計算期間末 2023年 9月13日現在
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	前計算期間末 2023年 3月13日現在	当中間計算期間末 2023年 9月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3740円 (13,740円)	1.6488円 (16,488円)

（参考情報）
ファンドは、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況
　なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表　（単位：円）

区　　分	2023年 3月13日現在 金　　額	2023年 9月13日現在 金　　額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	866,378	228,283
コール・ローン	1,678,868,349	737,919,955
株式	32,351,386,520	36,061,468,540
派生商品評価勘定	-	72,304
未収入金	-	920,274,574
未収配当金	57,756,204	17,855,376
差入委託証拠金	43,928,236	33,906,944
流動資産合計	34,132,805,687	37,771,725,976
資産合計	34,132,805,687	37,771,725,976
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	33,368,236	219,248
未払金	-	920,611,810
未払解約金	24,108,005	97,381,023
未払利息	5,013	2,203
その他未払費用	-	27,413
流動負債合計	57,481,254	1,018,241,697
負債合計	57,481,254	1,018,241,697
純資産の部		
元本等		
元本	10,650,754,357	9,532,575,080
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	23,424,570,076	27,220,909,199
元本等合計	34,075,324,433	36,753,484,279
純資産合計	34,075,324,433	36,753,484,279
負債純資産合計	34,132,805,687	37,771,725,976

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2023年3月13日及び2023年9月13日における同親投資信託の状況であります。

注記表
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 3月13日現在	2023年 9月13日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 11,146,640,253円 期中追加設定元本額 1,576,353,428円 期中一部解約元本額 2,072,239,324円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定） 5,156,164,431円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドII （適格機関投資家限定） 1,658,012,937円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （ＤＣ向け） 2,791,892,083円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 445,210,710円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－５ （適格機関投資家限定） 334,901,384円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 19,031,103円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 165,873,420円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	1.本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 10,650,754,357円 期中追加設定元本額 467,008,409円 期中一部解約元本額 1,585,187,686円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドＩ－２ （適格機関投資家限定） 4,496,887,782円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドII （適格機関投資家限定） 1,530,602,614円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （ＤＣ向け） 2,795,657,711円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 466,521,671円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 14,986,473円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 151,885,425円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 76,033,404円

成長型　79,668,289円 計　10,650,754,357円 2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 10,650,754,357口	 計　9,532,575,080円 2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 9,532,575,080口

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区　分	2023年 3月13日現在	2023年 9月13日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2023年 3月13日現在	2023年 9月13日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連（2023年 3月13日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,774,782,636	－	1,741,520,000	△33,262,636

合計	1,774,782,636	－	1,741,520,000	△33,262,636

（注）1．株価指数先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

株式関連（2023年 9月13日現在）　（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	753,548,544	－	753,440,000	△108,544
合計		753,548,544	－	753,440,000	△108,544

（注）1．株価指数先物取引の評価方法
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（１口当たり情報に関する注記）

区　　分	2023年 3月13日現在	2023年 9月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1993円 (31,993円)	3.8556円 (38,556円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2023年９月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円
委託会社が発行する株式総数：40,000株
発行済株式総数：34,090株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。
2023年９月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種　類	本　数	純資産総額
追加型株式投資信託	30本	182,197,767,306円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合　計	30本	182,197,767,306円

(3)【その他】

本書提出前６月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
   また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
   なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(自2022年1月1日　至2022年12月31日)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。
   また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2023年1月1日　至2023年6月30日）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表
(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

		第24期 （2021年12月31日現在）	第25期 （2022年12月31日現在）
資産の部			
流動資産			
預金		2,667,202	1,234,739
前払費用		45,192	47,298
未収委託者報酬		333,851	311,111
未収運用受託報酬		2,077,095	1,681,977
未収投資助言報酬		199,166	204,377
未収入金	※2	-	29,542
未収還付法人税等		-	75,446
その他流動資産		88,903	87,544
流動資産合計		5,411,412	3,672,038
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		168,956	144,253
器具備品		45,461	38,720
有形固定資産合計	※1	214,418	182,973
無形固定資産			
ソフトウェア		-	181
無形固定資産合計		-	181
投資その他の資産			
長期差入保証金		138,854	138,086
投資その他の資産合計		138,854	138,086
固定資産合計		353,272	321,241
資産合計		5,764,684	3,993,279

（単位：千円）

	第24期 （2021年12月31日現在）	第25期 （2022年12月31日現在）
負債の部		

流動負債			
預り金		33,806	31,887
未払金			
未払手数料		58,091	59,972
未払委託調査費		749,584	673,472
未払委託計算費		6,654	6,409
その他未払金	※2	1,215,416	417,542
未払金合計		2,029,746	1,157,397
未払費用		37,887	58,745
未払消費税等		377,908	9,727
未払法人税等		158,649	-
前受金		59,873	59,277
賞与引当金		457,540	357,102
リース債務		3,240	3,240
流動負債合計		3,158,652	1,677,378
固定負債			
資産除去債務		41,239	43,517
長期未払金		960,625	1,001,162
長期未払費用		13,353	16,930
長期リース債務		4,861	1,620
固定負債合計		1,020,079	1,063,229
負債合計		4,178,732	2,740,607
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		13,685	13,685
資本剰余金合計		13,685	13,685
利益剰余金			
利益準備金		108,814	108,814
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		973,451	640,171
利益剰余金合計		1,082,265	748,985
株主資本合計		1,585,951	1,252,671
純資産合計		1,585,951	1,252,671
負債純資産合計		5,764,684	3,993,279

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自　2021年 1月 1日 至　2021年12月31日）	第25期 （自　2022年 1月 1日 至　2022年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,187,703	1,165,693
運用受託報酬	8,213,845	6,756,109
投資助言報酬	615,401	550,180
その他収益	491,064	464,378
営業収益合計	10,508,015	8,936,362
営業費用		
支払手数料	213,651	237,223

広告宣伝費	1,819	710
調査費		
委託調査費	5,175,514	5,479,578
図書費	1,380	1,245
調査費合計	5,176,894	5,480,823
委託計算費	73,375	70,290
業務委託費	264,270	358,126
営業雑経費		
通信費	7,772	6,852
印刷費	9,722	7,974
協会費	10,765	10,676
営業雑経費合計	28,259	25,503
営業費用合計	5,758,270	6,172,676
一般管理費		
給料		
役員報酬	46,810	46,419
給料・手当	1,078,410	1,119,120
賞与	5,640	6,393
賞与引当金繰入額	457,540	357,102
給料合計	1,588,403	1,529,034
福利厚生費	167,427	172,748
交際費	1,803	2,393
寄付金	372	690
旅費交通費	845	6,159
租税公課	51,042	20,014
不動産賃借料	163,047	163,321
退職給付費用	150,539	170,819
消耗器具備品費	412,378	429,816
修繕費	2,993	3,634
水道光熱費	3,980	4,577
会議費用	375	1,351
固定資産減価償却費	35,451	35,215
諸経費	122,843	133,009
一般管理費合計	2,701,504	2,672,788
営業利益又は営業損失（△）	2,048,240	90,898
営業外収益		
受取利息	11	14
その他営業外収益	2,331	2,517
営業外収益合計	2,342	2,532
営業外費用		
為替差損	62,685	118,086
営業外費用合計	62,685	118,086
経常利益又は経常損失（△）	1,987,897	△ 24,655
特別損失		
割増退職金	3,206	58,399
特別損失合計	3,206	58,399
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,984,690	△ 83,054
法人税、住民税及び事業税	706,126	225
法人税等調整額	55,112	-
法人税等合計	761,239	225
当期純利益又は当期純損失（△）	1,223,451	△ 83,280

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位:千円）

第24期 （自　2021年 1月 1日 至　2021年12月31日）									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 832,978	△ 832,978	△ 832,978	△ 832,978
当期純利益又は当期純損失（△）	-	-	-	-	-	1,223,451	1,223,451	1,223,451	1,223,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	390,473	390,473	390,473	390,473
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951

（単位:千円）

第25期 （自　2022年 1月 1日 至　2022年12月31日）									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 250,000	△ 250,000	△ 250,000	△ 250,000
当期純利益又は当期純損失（△）	-	-	-	-	-	△ 83,280	△ 83,280	△ 83,280	△ 83,280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 333,280	△ 333,280	△ 333,280	△ 333,280
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから（1）委託者報酬、(2）運用受託報酬、(3）投資助言報酬、並びに（4）その他収益を稼得しております。 (1）委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2）運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 (3）投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 (4）その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
6．リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
*1　有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備　29,888千円 器具備品　29,177千円 *2　関係会社項目 その他未払金　568,357千円	*1　有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備　54,592千円 器具備品　39,199千円 *2　関係会社項目 未収入金　29,542千円

（損益計算書関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第24期
自 2021年 1月 1日
至 2021年12月31日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2．配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年5月26日株主総会	普通株式	582,978千円	17,101.16円	2020年12月31日	2021年6月1日
2021年11月10日株主総会	普通株式	250,000千円	7,333.52円	2021年6月30日	2021年11月16日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

第25期
自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2．配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年3月29日株主総会	普通株式	250,000千円	7,333.52円	2021年12月31日	2022年4月4日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
同左

（リース取引関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2.金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2.金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2021年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2022年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 2.当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	1.その他有価証券で時価のあるもの 同左 2.当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1．採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。 2．退職一時金制度　（単位：千円） (1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高　969,842	1．採用している退職給付制度の概要 同左 2．退職一時金制度　（単位：千円） (1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高　960,625

退職給付費用	103,375	退職給付費用	112,646
退職給付の支払額等	△ 112,591	退職給付の支払額等	△ 72,109
長期未払金の当期末残高	960,625	長期未払金の当期末残高	1,001,162
(2)退職給付費用	（単位：千円）	(2)退職給付費用	（単位：千円）
簡便法で計算した退職給付費用	103,375	簡便法で計算した退職給付費用	112,646
3．確定拠出制度	（単位：千円）	3．確定拠出制度	（単位：千円）
確定拠出制度への要拠出額	45,649	確定拠出制度への要拠出額	48,602

（ストック・オプション等関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第24期 2021年12月31日現在		第25期 2022年12月31日現在	
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
	（単位：千円）		（単位：千円）
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払費用	237,621	税務上の繰越欠損金	111,691
賞与引当金	140,099	未払費用	213,598
資産除去債務	4,472	賞与引当金	109,344
長期未払金	294,143	資産除去債務	7,500
長期未払費用	4,088	長期未払金	306,555
その他	64,437	長期未払費用	5,184
繰延税金資産合計	744,862	その他	2,532
評価性引当額	△ 744,862	繰延税金資産合計	756,407
繰延税金資産の純額	-	評価性引当額	△ 756,407
		繰延税金資産の純額	-
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△16.69%
住民税均等割	0.01%	住民税均等割	△0.20%
評価性引当額の増減	6.97%	評価性引当額の増減	△13.90%
その他	0.01%	その他	△0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.27%
3．法人税等の変更等による影響		3．法人税等の変更等による影響	
該当事項はありません。		同左	

（資産除去債務関係）

第24期	第25期

2021年12月31日現在	2022年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1．当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2．当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3．当該資産除去債務の総額の増減 （単位：千円） 当期首残高 39,081 時の経過による調整額 2,158 当期末残高 41,239	3．当該資産除去債務の総額の増減 （単位：千円） 当期首残高 41,239 時の経過による調整額 2,277 当期末残高 43,517

（収益認識関係）

第24期
（自　2021年 1月 1日
至　2021年12月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分析した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,187,703	6,642,026	615,401	491,064	8,936,196
成功報酬	-	1,571,818	-	-	1,571,818
合計	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第25期
（自　2022年 1月 1日
至　2022年12月31日）

1．顧客との契約から生じる収益を分析した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第24期
（自　2021年 1月 1日
至　2021年12月31日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	6,344,370	投資一任業・投資助言業
B社（※）	1,097,776	投資一任業・投資助言業

（※）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第25期
（自　2022年 1月 1日
至　2022年12月31日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	5,132,006	投資一任業・投資助言業
B社（※）	930,773	投資一任業・投資助言業

（※）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第24期　（自2021年1月1日　至2021年12月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco 合同会社	東京都港区虎ノ門	1円	持株会社	直接所有100%	兼任3人	連結納税	法人税の支払	568,218	未払金	568,357

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	564,443	未払金	355,020
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任1人	業務委託契約の締結	その他収益	16,569	未収入金	-
								委託調査費	2,302,921	未払金	175,737

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)当事業年度より、Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）
(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

第25期 （自2022年1月1日　至2022年12月31日）

1．関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区虎ノ門	1円	持株会社	直接所有100%	兼任3人	連結納税	法人税の還付	292	未収入金	29,542

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任0人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	724,500	未払金	229,612
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国，ワシントン州シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任0人	業務委託契約の締結	委託調査費	1,959,589	未払金	146,049

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）
Russell Investments Group, Ltd.（非上場）
TA Associates Management, L.P.（非上場）
Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日		第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	
1株当たり純資産額	46,522.49円	1株当たり純資産額	36,746.00円
1株当たり当期純利益	35,888.87円	1株当たり当期純損失	2,442.96円
損益計算書上の当期純利益	1,223,451千円	損益計算書上の当期純損失	83,280千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	1,223,451千円	1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失	83,280千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（重要な後発事象）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

		第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
資産の部		
流動資産		
預金		3,371,312
前払費用		48,144
未収委託者報酬		304,137
未収運用受託報酬		1,611,671
未収投資助言報酬		108,489
未収入金		330
その他流動資産		87,305
流動資産合計		5,531,390
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		131,901
器具備品		38,829
有形固定資産合計	*1	170,730
無形固定資産		
ソフトウエア		159
無形固定資産合計		159
投資その他の資産		
長期差入保証金		138,106

投資その他の資産合計	138,106
固定資産合計	308,995
資産合計	5,840,386

（単位：千円）

	第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
負債の部	
流動負債	
預り金	40,006
未払金	
未払手数料	65,352
未払委託調査費	623,624
未払委託計算費	6,647
その他未払金	1,956,810
未払金合計	2,652,434
未払費用	52,897
未払消費税等	392,901
未払法人税等	11,032
前受金	73,341
賞与引当金	189,950
リース債務	3,240
流動負債合計	3,415,804
固定負債	
資産除去債務	44,702
長期未払金	1,016,437
長期未払費用	18,221
固定負債合計	1,079,361
負債合計	4,495,165
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	732,720
利益剰余金合計	841,534
株主資本合計	1,345,220
純資産合計	1,345,220
負債純資産合計	5,840,386

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

	第26期中間会計期間 （自　2023年1月 1日 至　2023年6月30日）
営業収益	
委託者報酬	583,506
運用受託報酬	5,977,169

投資助言報酬		279,555
その他収益		227,041
営業収益合計		7,067,272
営業費用		5,478,780
一般管理費	*1	1,388,239
営業利益		200,252
営業外収益		
受取利息		21
その他営業外収益		3,281
営業外収益合計		3,303
営業外費用		
為替差損		80,447
営業外費用合計		80,447
経常利益		123,107
特別損失		
割増退職金		30,293
特別損失合計		30,293
税引前中間純利益		92,814
法人税、住民税及び事業税		265
法人税等合計		265
中間純利益		92,549

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから（1）委託者報酬、(2) 運用受託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに（4）その他収益を稼得しております。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬

	運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 (4) その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
6．リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）	
*1　有形固定資産の減価償却累計額	111,479 千円

（中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 （自　2023年1月 1日 至　2023年6月30日）		
*1　減価償却実施額	有形固定資産	17,688 千円
	無形固定資産	22 千円

（リース取引関係）

第26期中間会計期間 （自　2023年1月 1日 至　2023年6月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
1．金融商品の時価等に関する事項

預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
2023年6月30日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第26期中間会計期間 （自　2023年1月 1日 至　2023年6月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第26期中間会計期間末
（2023年6月30日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	43,517 千円
時の経過による調整額	1,185 千円
当中間会計期間末残高	44,702 千円

（収益認識関係）

第26期中間会計期間
（自　2023年1月 1日
至　2023年6月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	583,506	5,699,680	279,555	227,041	6,789,783
成功報酬	-	277,489	-	-	277,489
合計	583,506	5,977,169	279,555	227,041	7,067,272

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第26期中間会計期間
（自　2023年1月 1日
至　2023年6月30日）

1．セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	583,506	5,977,169	279,555	227,041	7,067,272

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	5,274,096	投資一任業・投資助言業

（※）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自　2023年1月 1日 至　2023年6月30日）	
1株当たり純資産額	39,460.85円
1株当たり中間純利益	2,714.84円
中間損益計算書上の中間純利益	92,549千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	92,549千円
差額	―
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第26期中間会計期間 （自　2023年1月 1日 至　2023年6月30日）
該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023年３月23日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田 光 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2022年１月１日から2022年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年９月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2023年１月１日から2023年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2023年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年１月１日から2023年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年11月27日

ラッセル・インベストメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光　夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦの2023年３月14日から2023年９月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦの2023年９月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年３月14日から2023年９月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。